

S E I F U K U

清福



平成30年11月
第85号

題字 総本山金剛峯寺座主中西啓實大僧正猊下

高野町議会だより



9月15日 来年3月休校予定の富貴中学校運動会

平成30年9月定例会

おもな内容

- ◇ 9月定例会の議案審議とその結果……………2頁
- ◇ おもな審議内容……………3頁
- ◇ 一般質問……………6頁
- ◇ 議会日誌、編集後記……………12頁

発行 高野町議会
編集 広報特別委員会

〒648-0281
和歌山県伊都郡高野町大字高野山636
TEL : 0736-56-2935
FAX : 0736-56-5300
e-mail:gikai-jimu@town.koya.wakayama.jp

平成30年9月定例会の概要

9月4日に招集された9月定例会には、報告1件、一般会計・特別会計・事業会計の決算認定12件、補正予算9件、同意2件等、全28議案が審議され、9月20日に閉会しました。

一般質問については、6名の議員が後述の内容で質問を行いました。

議案審議とその結果

■ 9月定例会

議 題 名	付託委員会	審議結果
平成29年度高野町財政健全化判断比率の報告について		報 告
平成 29 年度高野町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について		原案可決
一般会計決算審査特別委員会の設置		原案可決
特別会計・事業会計決算審査特別委員会の設置		原案可決
平成 29 年度高野町一般会計歳入歳出決算認定について	一般会計決算審査特別委員会	認 定
平成 29 年度高野町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	特別会計・事業会計決算審査特別委員会	認 定
平成 29 年度高野町国民健康保険富貴診療所特別会計歳入歳出決算認定について	//	認 定
平成 29 年度高野町簡易水道特別会計歳入歳出決算認定について	//	認 定
平成 29 年度高野町富貴財産区特別会計歳入歳出決算認定について	//	認 定
平成 29 年度高野町下水道特別会計歳入歳出決算認定について	//	認 定
平成 29 年度高野町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について	//	認 定
平成 29 年度高野町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	//	認 定
平成 29 年度高野町生活排水処理事業特別会計歳入歳出決算認定について	//	認 定
平成 29 年度高野町立高野山総合診療所特別会計歳入歳出決算認定について	//	認 定
平成 29 年度高野町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	//	認 定
平成 29 年度高野町水道事業会計決算認定について	//	認 定
専決処分の承認を求めることについて (平成 30 年度高野町一般会計補正予算第 3 号)		原案承認
平成 30 年度高野町一般会計補正予算 (第 4 号) について		原案可決
平成 30 年度高野町国民健康保険特別会計補正予算 (第 1 号) について		原案可決
平成 30 年度高野町国民健康保険富貴診療所特別会計補正予算(第 1 号)について		原案可決
平成 30 年度高野町下水道特別会計補正予算 (第 1 号) について		原案可決
平成 30 年度高野町農業集落排水事業特別会計補正予算 (第 1 号) について		原案可決
平成 30 年度高野町介護保険特別会計補正予算 (第 1 号) について		原案可決
平成 30 年度高野町生活排水処理事業特別会計補正予算 (第 1 号) について		原案可決
平成 30 年度高野町立高野山総合診療所特別会計補正予算 (第 1 号) について		原案可決
平成 30 年度高野町水道事業会計補正予算 (第 1 号) について		原案可決
高野町副町長の選任につき同意を求めることについて		原案同意
高野町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて		原案同意

平成29年度全12会計の決算を認定

平成29年度各会計の決算について、2つの決算審査特別委員会を設置し慎重に審査を行い、全ての会計は適正に予算が執行されていることを確認し、認定とすることに決定しました。その後、最終日に本会議で各委員長が審査結果を報告し、採決の結果、全員賛成で原案のとおり認定しました。なお、委員長報告で、以下の要望をつけました。

■一般会計決算審査特別委員会

不納欠損額が前年度比で2倍となっている。収入未済額はほとんどが税であり、町民の皆様に誠実にお願いして、納めていただくことに、もう少し方策を考慮する必要がある。このことを真摯に受け止められ、予算編成にあたっていただきたい。

■特別会計・事業会計決算審査特別委員会

不納欠損額、収入未済額が計上されているが、歳入の確保と町民の負担の公平を期す観点からも、滞納の理由、状況等を十分に分析した上で、より効果的な収納対策を講じ、早期の収納に努められたい。そのうえで、支援が必要な方に対しては、福祉施策の充実に努められたい。

平成29年度歳入歳出決算額一覧

会計名		歳入総額	歳出総額	差引額
一般会計		39億2,529万円	37億5,868万円	1億6,661万円
特別会計	国民健康保険	6億6,632万円	5億6,362万円	1億270万円
	国保富貴診療所	1億291万円	9,175万円	1,116万円
	簡易水道	3,284万円	2,496万円	789万円
	富貴財産区	510万円	475万円	35万円
	下水道	3億817万円	3億60万円	758万円
	農業集落排水	1,079万円	876万円	203万円
	介護保険	5億8,291万円	5億5,718万円	2,573万円
	生活排水処理	1,806万円	1,680万円	125万円
	高野山総合診療所	3億1,569万円	2億8,343万円	3,226万円
	後期高齢者医療	1億4,681万円	1億4,190万円	491万円
水道事業会計	収益的	1億3,141万円	1億1,450万円	1,691万円
	資本的	1,000万円	6,196万円	△5,196万円

1万円未満は四捨五入をしているため差引額は一致しない場合がある

議案審議の主な内容

決算の認定

専決処分承認

平成30年度高野町一般会計補正予算(第3号)

内容 ふるさと寄附金3億円の増額補正で、寄附金の増額に伴い歳出で謝礼品代1億6600万円、ふるさと納税システム使用料2千万円等を増額するものです。

質疑 (松谷議員) ふるさと納税システム使用料2千万円について説明願います。

答弁 今年度からふるさと納税に対応する業者を1社から4社に増やしており、その業社が導入している入金から決済に至るまでのシステムの使用料です。会社によって割合が違いますが、納税額の11%から15%を支払うものです。

質疑 (崎山議員) ふるさと寄附金に対して50%の返礼品にシステム使用料を上乗せすると、寄附金額は50%以下になつてしまいますが。

答弁 割合はともかくとして、寄附いただいた額の一部を一般財源として使えるので、町民の皆様様の利益に繋がります。大変ありがたい寄附だと思っております。

質疑 (中迫議員) ふるさと寄附金が大変増えていますが、総務省から返礼品についての通知は来ていませんか。本町のような地場産業のないところは潤ってありがたいことですが、対策をとらないこ

とは厳しいお達しが来るのではないですか。

答弁 過度の返礼品は控えるようにとの通達、全国の自治体に何度か出ております。当町も、以前通達に従って返礼品を抑えた実績がありますが、今までどおりにされた自治体があり、当町が大きく寄附金額が下がりましたので、現在は返礼品を抑える処置はとっていません。今後動向を見ながらやっていきたいと思っております。

補正予算

平成30年度高野町一般会計補正予算(第4号)について

内容 歳入歳出それぞれ2億680万円を追加するもので、主な歳入はふるさと寄附金1億円の増額、地方交付税4782万2千円の増額等で、歳出の主なものは、基金積立金8800万2千円、ふるさと寄附金の謝礼品代4250万円、花坂地区農業用施設改修工事費2千万円の増額等です。

質疑 (中前議員) 財産管理費の修繕費151万5千円の内容について説明願います。

答弁 旧西細川小学校の水道施設、玄関の水漏れ、トイレの洋式化の修繕です。

質疑 (中前議員) 総務費で大河ドラマ「空海」実現をめざす会補助金160万円について、どのようなメリットがある

と考えていますか。

答弁 NHKの大河ドラマに弘法大師・空海を題材にしてくださいと、民間の方が署名活動を行っています。大河ドラマは経済効果が大きく、町としても是非実現したく、活動している団体へ補助するものです。

質疑 (中前議員) 防災諸費の講師謝礼金15万円の内容について説明願います。

答弁 町制施行90周年の記念事業の一つとして町内の小・中4校の児童・生徒を集め、11月27日に高野山小学校で防災の出前講座を予定しています。その時に防災士の資格を持つ落語家の桂 枝曾丸さんを講師に来ていただくものです。

質疑 (中前議員) 防災諸費、需用費の自主防災用消耗品費289万8千円の内容について説明願います。

答弁 昨年、民家の火災があったことから、各町内会に配付するよう消化器と格納箱、それと火元に投げ込めば消火できる投げ込み式消化器を230セット購入するよう計上しています。

質疑 (中前議員) 防災諸費の感震ブレーカー補助金25万円の内容について説明願います。

答弁 感震ブレーカーは、地震の際に家のブレーカーを落とすもので、その設置に対して補助を行う事業です。高齢者や障害者がおられる家庭が対象で、1世帯5千円を上限に50世帯分を計上しています。

質疑 (松谷議員) 認定こども園費のこども園セキュリティ対策工事171万円について、工事内容の詳細を説明願います。

答弁 電気錠を設置して、玄関扉の横にカメラ付きのインターホンを設置します。それと室内の先生の出入りの多いところ3箇所インターホンの親機を設置して、先生が状況を見て開け閉めをします。

質疑 (崎山議員) こども園セキュリティ対策工事について、先生・保育士の方々に犯罪が起きた時、また起きかけた時にどのように対応するのかという教育が大事だと思えますが。

答弁 先生たちは防犯面で講習を受けた上で、なおかつセキュリティを強化することで、子どもたちに、より安全に園生活を送っていただくことを目的としています。学校については、各学校で年1回、必ず不審者に対しての訓練を警察協力のもと実施しています。

質疑 (松谷議員) 観光費の看板等2次元コード化委託料226万8千円の説明を願います。

答弁 観光情報センターに世界遺産を紹介する日本語と英語表記のパネルを11点設置していますが、QRコード等を使うことにより携帯で中国語、韓国語、ドイツ語、フランス語等8カ国語でその説明を見ることができるシステムの委託料です。

質疑 (中前議員) 小学校管理費の高野山小学校ブロック壁改修工事98万4千円の内容について説明願います。

答弁 大阪北部地震に伴いブロック塀の調査があり、耐震基準を満たしていないブロック塀の改修で、高野山小学校の南側の一部分の改修です。

質疑 (松谷議員) 中学校費の修繕料が19万9千円しか計上されていますが、修繕が必要な箇所がたくさんあるにもかかわらず、なぜこんなに少ないのですか。

答弁 高野山中学校の技術家庭科室の外壁の修繕です。確かに他にも修繕しなければならぬところがあるのですが、校舎建設の兼ね合いもあり、かなりの金額になりますので今回は見送っています。

質疑 (崎山議員) 文化財管理費の参詣道取付階段設置設計業務委託料49万8千円について、極楽橋の階段は改善できる方策はないと思いますが、将来どう考えているのですか。

答弁 極楽橋の階段の上の部分の勾配を緩くしてつづら折りのような設計にしたいと思っています。階段ができることによって歩行ルートが確保できますし、線路を渡る危険性もなくなり安全に歩行できます。

平成30年度高野町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について

内容 歳入歳出それぞれ6534万7千円を追加する補正予算です。

質疑 (中前議員) 保健事業費の保健指導事業業務委託料77万2千円について、どのような事業ですか。

答弁 国民健康保険で実施している重症化予防や諸々の国民健康保険データを毎年作成していますが、それを引き続き事業所に委託してデータを作成していただき、重症化予防に努めていきたいと思っています。

平成30年度高野町立高野山総合診療所特別会計補正予算(第1号)について

内容 歳入歳出それぞれ1255万円を追加する補正予算です。

質疑 (中前議員) 医業費の自治医科大学臨床研究用備品購入費10万円の内容を説明願います。

答弁 血圧測定機能と身体活動計搭載のセンサーのある機械で、高血圧治療中の患者を対象に24時間血圧測定ができます。常勤医が自治医大に手を挙げて受託され、5年間予後を調査する研究です。

平成30年度高野町一般会計補正予算(第5号)について

内容 歳入歳出それぞれ4億7420万円を追加するもので、歳入の主なものはふるさと寄附金4億円の増額、災害復旧国庫負担金2367万8千円増額などです。また、歳出の主なものは、ふるさと基金積立金1億5782万円の増額、ふるさと寄附金謝礼品代1億4010万

円増額、ふるさと納税システム使用料1億208万円増額、災害復旧関連492万4千円増額などです。

質疑 (松谷議員) 台風21号の被害により、高野山会館修繕料118万3千円が計上されていますが、町長は、高野山会館は基本的には使っていないと言われているのに、なぜ修繕するのか説明願います。

答弁 台風により高野山会館の屋根がめくり上がりましたので、修繕しなければ中に雨が漏れます。ホールは使っていますが、会議室の使用は継続しています。

人事案件の同意

高野町副町長の選任につき同意を求めらるることについて

内容 西上副町長の任期満了に伴い、再任の同意を求めらるるものです。

質疑 (松谷議員) 町長はかねがね、職員の採用に当たっては高野山に住んで欲しいと切望しています。西上副町長は住所が岩出市で、そのあたりの考えを聞かせてください。

答弁 一般の職員は、高野町で働きたいという思いで職員になってもらっています。副町長に関しては、福祉、医療、行政全般を推進していくために是非高野町で働いてくれとお願いして来ていただいたという経緯があり、特別職ということでご理解いただきたいと思います。



中前 好史 議員

町民の健康増進・促進について

質問 高野山総合診療所では遠隔外来として遠隔医療支援システムを利用とのことですが、どのような効果があったかを聞かせてください。

答弁 (診療所事務長) インターネット回線を利用したテレビ会議システムですが、当診療所で和歌山県立医科大学付属病院の専門医のアドバイスを受けることができます。大学院講義、セミナー等聴講でき、遠隔地から質問も可能です。遠隔救急支援、救急患者の専門的治療の必要性について助言を受けられ、遠隔地で撮影した画像の診断補助も可能です。

本システムは県内の19か所の医療機関に設置されています。平成28年には橋本市民病院と遠隔救急支援モデルとして、CT画像等をモバイル端末で専門医が確認し、遠隔から助言等を実施しました。それは腸管気腫症と右上顎洞内出血という2症例を実施したものです。この事業を実施し、和歌山県医務課が体制づくりを進めています。最近では、和歌山県立医科大学付属病院で毎月開催されるプライマリーケア勉強会の参加や、研究会への参加が会場まで行かずとも終業後、当診療所医師が参加できます。遠隔外来については、現在のところ画像だけの判断で全てが

カバーできないという点もあり、また予約も必要であるため、和歌山県立医科大学付属病院の直接外来受診の予約で現在のところは対応しています。

質問 高野山総合診療所の先生もこのシステムでの勉強会に参加されているのでしょうか。

答弁 (診療所事務長) 当然、毎回メール等で、どの教授、助教授が講師されるかの情報もいただいています。以前に当診療所、病院で勤めておられた先生方が講師となつて聞く場合もあります。院長を始め、勤務医は必ず聴講に参加するようにしています。

質問 和歌山県下で19カ所のシステムとのことですが、今後の治療に対するの取り組みは。

答弁 (診療所事務長) 画像診断ソフトについても日々進歩しています。画像の鮮明度等もチェックし十分対応しているところがあります。

質問 骨折、怪我などの場合はどのような処置をしていますか。

答弁 (診療所事務長) 医師の診断により、専門医での受診が必要となれば、当該医療機関へ紹介及び予約取得、緊急性がある場合は緊急搬送の要請の対応をしています。

質問 観光客が怪我や病気などの場合も治療はもろろんのこと、心のケアなどもしていますか。

答弁 (診療所事務長) 体調を崩された方の方の不安を取り除くことが第一として、スタッフ一同も心がけています。以前海外からの患者様の対応ではその国の領事館を通じて礼状が届いた事例もあります。

質問 福祉増進について聞かせていただきます。高齢になるにつれケガ病気が発生しやすくなりますが、対策を改めて聞かせていただきます。

答弁 (福祉保健課長) 病氣予防の講習会を年4回程開催しています。テーマについては、糖尿病、認知症、また栄養士による食生活の見直し、時には二本立てで行うこともあります。「正しく知って怖がる糖尿病」では高野山総合診療所の田中先生に講師にきていただき、お話を聞かせていただきました。その後、栄養士によります食事指導を開催し、認知症予防については高野町包括支援センターの職員が説明、栄養士による認知症の改善食の話もしていただきました。

平成29年度は高野山地区・花坂地区・富貴地区の方々に参加していただきました。

質問 脊柱管狭窄症予防の公開講座も開催していますか。

答弁 (福祉保健課長) 予防講座は現在開催していませんが、体操などを通じて関連機関と連携し、予防事業の中に組み込んでいくよう今後検討していきたいと思えます。

答弁 (町長) 高野町総合診療所院長をはじめ、全てのドクター、スタッフは日々臨床として、また自己勉強をし、第1次の医療をしっかりと対応していただいています。専門外来としては眼科、整形の先生も来ていただき、適切に住民の医療に対応していると思っております。また健康づくりについては運動を通じて若い方から高齢の方までの健康、そして福祉に関することにも今後も取り組んでまいります。



松谷 順功 議員

観光情報センターについて

質問 設置条例第1条に、高野町が高野町におけるDMO団体等と協働する拠点として高野山観光情報センターを設置する、となっておりませんが協働できていますか。

答弁 (観光振興課長) 現在、一般社団法人高野山観光協会と高野山観光情報センターでインフォメーションの部分について協働し、少しずつですけれども進み始めているところです。

質問 議会との懇談会で、観光協会としての全機能をこの高野山観光情報センターに移行することは、スペースが物理的に難しいという意見が出ましたが。

答弁 (観光振興課長) 来年4月をめどに観光情報センターとしつかりと合流をする、と理事長が明言をされております。このことを受けまして、町としても観光協会さんと本格的に協働出来るように準備を進めていきたいと思っています。私たちが今事務をする中で、改善したほうがいいと思うような部分があります。カウンタースペースを広げるとか、2階で会議室として使える部屋など予算の中で対応でき、改善が可能であるなら前向きに考えていきたいと思えます。

質問 人の流れを良くするため、釈迦文院様側からも歩いて入れるようにすれば良いのではという意見が出ました。現在閉鎖されていますが金剛峯寺管理の里道ということですか。

答弁 (観光振興課長) この里道の件、お答えする前に、金剛峯寺、振興局といろいろと詰めてするべきなものですけれども、台風21号の対処をしておりますして協議できておりませんが、利用できれば非常に良いと思います。

質問 施設に人の流れを良くするために看板の設置等が必要であるとの意見、満車の表示が出るのと全く人の動きが止まってしまおうという話がありました。

答弁 (観光振興課長) 懇談会のときにも非常に具体的な提案が出ました。浄菩提院さん側の部分、及び他の場所にも観光情報センターの看板が必要という指摘がありました。来年度になるかと思いますが、看板の設置については提案をさせていただこうと思っております。

質問 職員からの要望というよりも苦情です。職員は休日出勤しているのに、振りかえ休日がとれないと言っていますか。

答弁 (観光振興課長) 土・日・祭日、開館していくということで、観光振興課の職員がかかるがわるで日直業務に入っております。日直業務につきましては、手当のほうの支給をいただいております。催し物が土・日・祭日等に行われることが非常に多く、その関係上、必然的に休日勤務、の回数が多くなってきたらいるくらいがあると

いうのはその通りです。代休についても積極的にとるようにと申しております、また働き方改革で非常に問題になっている中で、とりやすい環境を作っていきます。

質問 インフォメーションのカウンターの中でも事務がされています。個人情報等セキュリティの問題はありませんか。

答弁 (観光振興課長) 一部簡単な事務処理を除き、役場に影響が出るようなセキュリティの部分については一切してありません。今後混成チームとなりますので、現状を押し通していくのがいいのか、観光情報センター独自のネットワークを組むほうがいいのかというところは、担当課とも今後も協議をしながら方向性を見出していきます。

質問 ドリームチームをつくるに当たって、意思統一、確固たるビジョンがないのではないかとこのふうな話が出ましたが。

答弁 (町長) 7月2日からオープンさせていたで、今後勉強していかなければならない課題等がたくさん出てきております。ビジョンが見えないというような意見も当然出てくるかなとは思いますが、高野町全体で観光の拠点にする。金剛峯寺・高野町、そして和歌山県・宿坊協会・観光協会・商工会またいろんな団体が、和歌山県、日本を発信していく基地にしようとの大きな目標に向かっているように、町としても旗を振って存在意義というのをしっかり考えながら、観光情報センターの活性化に努めてまいりたいと思えます。



嶋山 文雄 議員

高野山観光情報センターの運営について

質問 平成30年8月25日、高野町観光協会理事・役員と議員有志7名による懇談会が開催

され、諸問題等について意見交換や情報交換が行なわれました。私は、突然な事でもあり運営方針等については、特に建設的な考えもなく、ただ、この観光事業に住民がどのように関わっていくことが望ましいのか、例を挙げて考えを申し上げました。

平成27年7月に一般社団法人「いきいきわくわく推進クラブ」を立ち上げ、金剛峯寺が所有する作業館で、観光客や参拝者にお接

待処を提供しおもてなし」を実施しました。住民を交え観光客や参拝者たちが何の違和感もなく出入りし好感を得ていました。10名ほどの会員が毎日出仕し月間延250人が、また年間では2千500人が活躍し、小規模ながら観光情報センターの役目を果たしていました。

特に高齢者が、いきいきわくわく社会貢献している姿が目立ち、生きがいのある街の様相が醸し出されてきました。このような住民参加の運営が大切だと考えています。

(一) 地域活性化と高齢者の生きがいづくりにつながる運営は考えられないか。

(2) 31年度の予算編成期に入りますが、この施設を運営する年間の経費は増大しませんか。

(3) 収益事業は難しいと考えますが、経済効果は見込めますか。

答弁 (観光振興課長) 高野山観光情報センターの年間費用については、平成31年度予算編成で、お示しさせていただきたいと思っ

ております。外国人対応臨時職員2名雇用、週3日勤務、時間給1千500円、月額14万円程度支給しています。この外、観光情報センターを運営していく上において国際交流員が、8月2日に着任し非常に活躍してくれています。週35時間、月額28万円程度支給し社会保険、労働保険にも加入しています。これらの金額については、全額国庫より補填されます。

このほか関係する費用で、8月の電気代は、6万7千円、7月分は4万5千円、これから冬期に向かって暖房器等の使用でどのくらいかかるかは全く読めません。施設の活用、催し物も開催していく費用、消耗品費であったり、ことによっては謝礼金も発生していくものと思われれます。議員が言われる経済効果をもたらすことも踏まえ経済効果を引き出せる施設にすることも視野に観光協会さんと協議して参りたいと思います。センターの使用は、既に住民で写真家の写真展を開き好評を得ています。また近畿大学との関係の中で吉野大峰・高野の観光圏の活動を行っており、住民の方からも展示等の相談もあり、天文同好会さんが秋には天体観測会をし

たいとの申し出もきています。また、高齢者が自由に出入し何かを企画してみると言う点については、福祉保健課とも相談させていただき考えていきたいと思えます。

答弁 (町長) 観光情報センターというところは、ドリームチームが育っていくところ、ドリームチームって夢の団体と言うんですよね。小さいまちですので失敗を恐れがちで、他の批判もよく気にしてしまう土地柄でもあるのか、というふうにも思います。いろんな事業を担当課、それに住民の方にもやっていただきたいと思っております。

センターの一階を使って観光協会にも儲けてもらいたいし、つながりで商工会さんにも儲けていただく、いろんな話を進め可能性を広げていくのが一番大切なことではないかと思えます。職員には失敗を恐れずいろんな事業をやってみよ、責任はこちらにあるんだから積極的に進めるようにと声を掛けています。

議員の先生方もどのように使用することが良いのか、参加型で意見を願いたいと思っております。

経費が増大するのでは、については、今まで観光協会等に支出していました補助金、それに国からの交付金等で賄う部分もありますので人件費は若干ふくらみますが、それほどふくらむ事ではないと考えています。

今後ともこの情報センターが楽しいスペースになるように町としてもしっかり考え活用してまいりたいと思っております。



下垣内 公弘 議員

地方創生について

質問 近年、特に甚大なる災害が全国で多発しています。一度災害が起きれば

全てのことに対して不自由になってきます。事前に対応できることもありますが、対応のできない事柄として停電ではないかと思えます。世界遺産観光の町高野山、一方高齢者の方にとりましても、特に長きにわたる電源の喪失は生活をしていく上で大変厳しいものになると思います。そこで今後、高野町の中で緊急時に電気の供給ができるような対策を当局として考えているか答弁願います。

答弁 (防災危機対策室長) 発電機等をかなり購入して進めてきたが、今回の大規模な停電については全ての世帯には対応ができませんでした。今後バッテリー式の蓄電池型の非常用電源をこの先そろえていきたい。

質問 地方創生についてですが、外国人観光客の増加、荒地地の活用、ふるさと納税の対応などさまざまな取り組みを

され、結果も少しずつ出てきています。今後外国人観光客や子供連れの家族の方にも楽しく遊び喜んでいただけるような施設、対策も必要ではないかと私は思いますが答弁願います。

答弁 (観光振興課長) 現在町としましては、柔道、剣道、弓道など道のつく部分

に力を入れています。本年度は観光で柔道大会を開催する予定です。また、テニスコートや野球場などを整備して、子供たちが高野山に来れるような環境づくりをしていきたいと思っています。

質問 私の思いは、子供が宗教も学び、楽しく遊ぶことのできるお金のから

ない施設などを考えていくことで雇用が生まれ、お金も使って頂けるのではないかと。また、銭湯は外国の方にも楽しんで頂けるのではないかと答弁願います。

答弁 (観光振興課長) 宿坊にも一軒高野マキでつくられたお風呂があります。

外国人の方も非常に楽しまれているようです。また、薬湯といった漢方薬を入れることで違った趣を出されているところもあります。今後観光協会さんと話をさせて頂く中でいろいろ考えていきたいと思えます。

質問 今後の高野町のあり方について。

答弁 (町長) まち、ひと、しごと創生高野町総合戦略の中で観光産業を生かして、住んでよし、訪れてよしのまちづくりを進めていくことにより、交流人口の拡大、観光産業のさらなる活性化、また地域資源の文化財整備等を挙げています。平成二十八年の徳パックという独自の制度により日本人がこの高野山に少し戻ってきています。また、地域資源、文化財の整備ということで、歴史的風致維持向上計画も策定させて頂きました。





中迫 義弘 議員

役場玄関前に設置されている急速充電器について

質問 役場玄関前の急速充電器の設置年はいつごろで、費用等は業者負担であったのか伺います。

答弁 (総務課長) 平成24年1月に電気自動車
の普及促進等、電気自動車利用の利便性
を図るため、地域ニューデール環境基金補
助金で100%の補助事業を活用し、設置し
たものです。3年間で実証試験は終了し、平
成27年7月から運用を開始し、事業費は、7
28万7000円で、使用状況等は、概ね月
10台から20台ぐらいが利用されています。充
電器の電気代につきましては、役場の中に全
体として入っており、この部分だけの電気代
というのは、分からない状態です。

質問 使用者はどんな手続きが必要か。また、
車種・メーカーで使用は異なるのか。

答弁 (総務課長) 電気自動車を利用されてい
る方は、カードを持っています。基本的
にはそのカードを購入し、役場に設置してい
る機械にあえば利用でき、いつ、どこの誰が
使ったというように署名するといったこと

は、今現在ございません。ゾウの絵が描い
たカードがあり、使用する機械にもその絵が
描いてあれば利用でき、これがNCSカード
で、全国的に一番多く使われているカードで
す。例えばトヨタ、日産といったメーカーも
カードを発行していますが、考え方はこの絵
の表示があれば、どこでも利用できます。

質問 営業車等も利用されていますが、今後、
増設の予定はありますか。

答弁 (総務課長) 役場前では、混んだ状況は
ありません。高野山の中には役場を含め
て8カ所の充電器が設置されています。た
だ役場に設置しているのは急速充電器で、1
回30分で充電でき、これからの普及、使用状
況等を見ながら、検討していきたいと考えて
おります。

質問 今後、受益者負担というのは考えてい
れるのかどうか。

答弁 (総務課長) NCSカードは、月額38
00円の費用がかかります。1分間15円の費
用がかかります。また、普通充電器は、月額
1400円の会費、また1分間25円で利用料
金は決められております。役場の充電器を利
用されている方については、1分間15円で、
そのカードを使って利用料はいただいでい
るということになっています。

質問 以前、宇奈月電気プロジェクトを見学に
行った際、小水力発電を利用し街中の街
灯をつけ、電気バスを走らせるという取り組
みを視察してきました。電気自動車等、世界
遺産に登録された高野町にふさわしい取り
組みをお願いしたい。そういった計画はござ
いせんか。

答弁 (町長) 電気自動車の普及ということ
で、今後、以前の燃料を使う車はどんどん減
っていくのではないかと思います。高野町
として、私も以前、歩いて散策できるような
環境の良い町になればと、そのためにも歴史
的風致維持向上計画を策定させ、高野町内の
道を五大連絡線のように、車が少しでも遠慮
して走るような道にしていきたいという思
いがあります。それを入定1200年までに
と目標を立てているところでございます。

急速充電器施設を増やすという事は、いろ
いろなどころの利害関係も今後大きく絡ん
でくると思います。国の施策で、一気に電気
自動車になれば、当然、今のガソリンスタ
ンはいろいろな考えのもとで工夫もしなけ
ればならず、考慮しながら、町としてどう
いった対策がとれるのかを研究したいと思
います。





負門 俊篤 議員

現在行われている裁判の進捗状況について

質問 今回の裁判は住民監査請求による住民訴訟での裁判ですか。

答弁 (総務課長) 今回の高野町に対して提起されている訴訟は、住民監査請求に基づく住民訴訟で、行政訴訟の一部となり、民事裁判でも刑事裁判でもないという事です。

質問 民事裁判でもない、刑事裁判でもない住民訴訟で裁判を行っているそうですが、今回訴えた側が原告で、訴えられた側、つまり高野町長が被告で裁判が行われている。

下垣内議員が負門議員を被告や被告人と高野町議会だより「清福」に掲載した事について、町当局にお伺いします。私、負門議員は被告又は被告人ですか。答弁よろしくお願います。

答弁 (総務課長) 被告と被告人の事ですが、一般的に刑法で起訴された側が被告人であり、民法で訴えられた側が被告と言う事になります。被告は高野町長であり負門議員は、補助参加人です。

質問 負門本人は補助参加人と言う事で言っていたいただきました。広報委員会の間違った情報を訂正せず広報を発行し、掲載したのは町の責任ですか、町の責任でないのであれば、広報委員会編集校正している質問者の責任となりますが、町の立場で議会が出して

いる広報であります。町の責任ですか。

答弁 (総務課長) 只今議会から出されている「清福」の事と思います。町としては、どちらに責任があるかないという立場ではありません。

質問 広報委員会では、松谷議員が下垣内議員に、「負門議員は被告人と違いますよ。」と正しましたが、下垣内議員は「被告人やさかい、被告人。」と委員会が発言されました。

答弁 (総務課長) 負門議員は補助参加人となり、補助参加人とは、訴訟に利害関係のある第三者に訴訟参加の機会を与える制度という事です。

個人情報の早期返却について

質問 次に個人情報の取り扱いについてお聞きしたいと思えます。個人情報の取り扱いについて、一般住民であっても個人情報保護法は守るべきであり、まして議員が個人情報の取り扱いに慎重でないことは遺憾であります。高野町では個人情報漏えいした場合どのような手続を行うことになっているのかお答え下さい。

答弁 (総務課長) 個人情報について、基本的に個人情報漏えいすることは想定しておりませんが、今回の一件がございましたので、職員関係者につきましては処分いたしております。

質問 会計課から持ち出された、負門俊篤個人情報を取り戻せますか。

答弁 (会計課長) 持ち出された文書の写しについて、相手方弁護士に渡しているとの返答があり、このことについて町顧問弁護士に確認したところ、弁護士にも守秘義務があ

りますので、個人情報が他に流出する心配はなく返却の必要はないとのことなので、いま返却には至っておりません。

質問 前議長である所元議員が町会計課長から個人情報の文書コピーを取り、下垣内議員に渡しています。会計課は個人情報について下垣内議員に内容証明まで出して返還を求めているがまだ返還されていません。弁護士に渡しているという事ですが、当局にお願いします。私の個人情報を出した責任を最も重く受けとめ、返還にご尽力いただき、早期解決を強く求めます。町長、返答お願いします。

答弁 (町長) おさらいになりますが、これは民事裁判でも刑事裁判でもございませぬ。平成25年、26年の住民監査請求に基づく住民訴訟となり、行政訴訟の一部という事で、被告は私、高野町長となっております。それから、議会だよりの件で先程負門議員のほうから御質問がありました。議会広報委員会の責任のもとに発行されている文書であると思っております。

被告は私じゃないですかとは、下垣内議員にお伝えしていると思っております。

ともかくにも議会だよりが、先月、先々月の2回ぐらい1回は怪文書のようなチラシのように回って、誤りも出されているという住民にとっては非常に大切である議会通信というところに、町としてはものすごく危険をしておるところでございます。そのような中、テレビ中継、ネット中継されることで、住民に正確な議会情報が出ていく事を期待しておるところであります。

7月

- 観光情報センターオープンングセレモニー
- ねんりんピック紀の国第一回実行委員会(役場)
- 生活安全推進協議会総会(役場)
- 和歌山県水道協会総会(宝城院)
- 青少年総合対策本部役員会(中央公民館)
- 筒香地区河川清掃(元筒香小学校)
- 広報特別委員会(84号)
- 議会改革推進特別委員会
- 伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合議会事前説明(役場)
- 少年野球大会開会式(森林公園ちびっこ野球場)
- かつらぎ町議会正副議長就任挨拶(心対(議長室))
- 和歌山県後期高齢者医療広域連合議会定例会(タイワロイネット和歌山)

8月

- 和歌山県町村議会全議員研修会(上富田町文化会館)
- 広報特別委員会(84号)
- 第27回和歌山県消防操法大会(和歌山県消防学校)
- 主要地方道高野天川線整備促進協議会総会(天川山村開発センター)
- 一般国道480号整備促進期成会総会(かつらぎ町総合文化会館)
- 国道371号改修促進協議会総会(かつらぎ町総合文化会館)
- 高野山表参詣道路建設事業促進同盟会総会(かつらぎ町総合文化会館)
- 国道480号有田・高野間整備並びに有田川河川改修促進協議会監査(委員会室)
- 伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合議会定例会(伊都消防本部)
- 伊都郡町村及び橋本市児童福祉施設事務組合議会定例会(伊都消防本部)
- サントリー視察(サントリー山崎蒸留所)
- 長期総合計画審議会(役場)
- 石田真敏衆院議員との懇談会(議員控室)
- 伊都郡町村議会議長副議長会臨時総会(かつらぎ町役場)
- 富貴産ホップ収穫祭(富貴簡易水道浄水場)
- 国道480号有田・高野間整備並びに有田川河川改修促進協議会総会(自治会館)
- 国道480号有田・高野間整備並びに有田川河川改修促進協議会知事及び県土整備部長要望(県庁)
- 仲間と踊ろう郷土の夕べ(紀北青年の家)

- 国城察例月監査(役場)
- 議会運営委員会
- 議会改革推進特別委員会
- 高野町観光協会との懇談会(委員会室)

次の方が選任されました

高野町副町長 西上 邦雄
高野町教育委員 井阪 祥春

一般質問

(質問の詳細については、6～11ページに掲載)

受付順	氏名	質問事項
1	中前 好史	○町民の健康増進・促進について
2	松谷 順功	○高野山観光情報センターについて
3	崎山 文雄	○高野山観光情報センター運営等について ○流出している個人情報の回収について
4	下垣内 公弘	○地方創生について
5	中迫 義弘	○役場玄関前に設置されている急速充電器について
6	貞門 俊篤	○現在行われている裁判の進捗状況について ○個人情報の早期返却について

一般質問のしんぶん

『発言』および『答弁』の内容は、質問者に編集・校正をお任せし、質問者の責任のもと掲載しております。

編集後記

日一日と秋が深まり、朝夕肌寒く感じられる季節となつてまいりました。9月4日に近畿地方を襲った台風21号は、当町におきましても倒木等による電柱の倒壊、電線の切断で、数日間の停電を余儀なくされた地域の方々、屋根、塀の倒壊等多大な被害をこうむった方々に対し、慎んでお見舞い申し上げます。

台風接近当日に開会された定例会に於いて、29年度決算12件、30年度補正予算9件、同意2件を含めた全28議案が審議され9月20日に無事閉会いたしました。

高野町議会だより「清福」も、今回で85号を迎え、町民の皆様により親しみ易く、読み易い議会だよりを目指して、検討を重ねております。今後共、皆様の叱咤激励を賜りながら、より良い広報誌へと繋げてまいりたいと考えておりますので、お気づきの点等がございましたら、広報委員会までご提言頂ければ幸甚に存じます。(中迫 義弘)

本会議の様子をインターネットで録画配信しています。

審議内容および一般質問の詳細については、高野町ホームページをご覧ください。議会事務局にお問い合わせください。

高野町HP
http://www.town.koya.wakayama.jp
議会事務局：0796-59-2000